

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 3255号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座001110-8-47697

<https://www.zck.or.jp/>



日本一長い木造三連太鼓橋「鶴の舞橋」(青森県鶴田町)

### もくじ

随情 フ情政活活  
想報 オールラ 報策動 動

- 吉田会長が総務大臣、自民党幹部を表敬訪問……………(2)
- 吉田会長が「地方財政審議会」ヒアリングに出席……………(3)
- 学校図書館と子どもの読書推進 文部科学省 総合教育政策局 地域学習推進課……………(5)
- 新任都道府県町村会長の略歴……………(8)
- 「立山をリ・デザイン(再設計)」＝富山県立山町……………(9)
- 町村ご当地キャラじまん……………(15)
- 清流古座川とともに……………(16)
- 和歌山県古座川町 西前 啓市……………(16)

### 写真キャプション

雄大な岩木山の山影を水面に映す「津軽富士見湖」に架けられた鶴の舞橋。鶴が空を舞うように見えると言われるその姿は全長 300 m にわたる。青森県産の「ひば」が丸太 3 千本、板材 3 千枚使用されている。

### コラム

## アジヤイル

東洋大学国際学部国際地域学科教授

沼尾 波子

社会のデジタル化が進むなかで、「アジヤイル」という言葉を耳にするようになった。アジヤイルは「敏捷」「素早い」などの意味を持つ単語で、方針の変更やニーズの変化などに機敏に対応することをいう。システム開発の現場では、「顧客満足最優先」「変化への素早い対応」「ソフトウェアの短期間でのリリース」等の原則を踏まえたアジヤイル開発が導入されている。現場の状況を最優先し、計画全体の見直しをこまめに行われる。だが、行政がこうしたアジヤイルな対応を行うことは簡単ではない。無論、災害時などに、現場で臨機応変に住民対応を図ることはあるだろう。だが平時において、時間をかけて検討した計画に基づき、施策や事業が決められ、予算が配分されている年度途中に、住民からの要望等を受けて、事業内容や方法の変更や調整を行うことは難しい。法令等に基づいて施策や事業の形が決まっているケースもある。その結果、課題を抱えて役所に相談してきた住民に対し、窓口では「予算がないので対応できない」等と回答することになる。

とはいえ小規模町村の場合、大都市等と比較すると、行政は比較的にアジヤイルな対応を図りやすいところもある。そもそも農山村の現場では、目の前の状況に対し、今あるもので、今できることを考えながら、アジヤイル

型で模索と工夫を重ねてきた。人々の知恵と技を持ち寄り、小さな課題解決を積み重ねて暮らしの安心安全を守る。そこに創意工夫が生まれ、イノベーションの種が芽生える。ユニークな振興策を通じて人々が集う地域の行政は、計画管理型とアジヤイル型を上手に組み合わせながら、創造性豊かな地域づくりに取り組んでいると感じる。身近なコミュニティや民間事業者等との連携や協働も、アジヤイルな課題解決の余地を生む。

自然環境や社会経済情勢が大きく変化する今日、50 年先、100 年先を見据えた地域のビジョンを描きながら、住民の幸福度を高めるための計画や施策、事業をデザインすることも必要だ。同時に、行政には目の前の課題に向き合いながら、臨機応変に対応する力も求められる。住民との距離が比較的近い小規模町村には、大都市と比較して、その両方に対応できる柔軟性がある。

行政のデジタル化というところ、計画型の業務を効率化するところ、目が行く。だがデジタル化の本質は、状況変化に対応して柔軟に見直しを図ることのできるアジヤイルな環境を用意することではないか。地域の今を把握し、将来ビジョンを描く上で必要となるオープンデータの整備を進めることを含め、町村行政の柔軟性を強化する対応に期待したい。

活 動



▲ 鈴木総務大臣（右）



▲ 鈴木総務大臣（左）と意見交換をする吉田会長



▲ 自民党 森山総務会長（左）



▲ 自民党 茂木幹事長（右）



▲ 自民党 宮沢税制調査会長（左）



▲ 自民党 小淵選挙対策委員長（右）

全国町村会の吉田隆行会長（広島県坂町長）は、9月13日の第2次岸田第2次改造内閣の発足と自由民主党役員人事の決定に併せ、会長就任挨拶を兼ねて、9月21日及び22日、鈴木淳司総務大臣、自由民主党 茂木敏充幹事長、森山裕総務会長、小淵優子選挙対策委員長、宮沢洋一税制調査会長を表敬訪問した。

吉田会長は、町村における厳しい財政状況や人材不足等の課題について説明したほか、大規模災害時における被災市区町村に対する支援のさらなる充実等を求めた。

## 全国町村会

# 吉田会長が総務大臣、 自民党幹部を表敬訪問



## 活 動

## 全国町村会

吉田会長が「地方財政審議会」  
ヒアリングに出席

—町村税財源の確保に向けて意見陳述—



▲意見を述べる吉田会長

吉田隆行会長（広島県坂町長）及び横田真二事務総長は9月22日、地方財政審議会（会長・小西砂千夫氏）に出席した。同審議会では、地方税財政に関する意見書のとりまとめに向け、全国町村会に対するヒアリング及び質疑応答が行われた。

はじめに吉田会長が、「令和6年度政府予算編成及び施策に関する要望」のうち、「町村財政基盤の確立」、「林業・山村対策の推進」、「過疎対策等の推進」を中心に意見陳述を行った。

「町村財政基盤の確立」では、「人口減少・少子高齢化への的確な対応と地方創生、デジタル社会の推進等に向けた積極的な取組や、公共施設等の老朽化対策、防災・減災対策、

むことができるよう、対象となる森林や森林面積割合の見直しを求めた。

「過疎対策等の推進」では、「過疎地域を抱える私たち町村は、文化・伝統の継承はもとより、食料の供給、水源かん養、自然環境の保全、災害の防止、地球温暖化の防止等、国民生活にとって極めて重要な役割を果たし続けている」としたうえで、「近年における過疎地域への移住者の増加や、情報通信技術を利用した働き方への取組といった過疎地域の課題の解決に資する動きを加速させ、過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力のさらなる向上に向け、財政措置の充実・強化をお願いする」と述べた。

脱炭素社会の推進等のための町村の財政需要が増大している」と町村の課題について説明。「町村が自主性・自立性を発揮して、地方創生を積極的に進めていくとともに、地域の実情に応じた様々な行政サービスを着実に実施していくためには、偏在性の小さい安定的な地方税体系の構築や地方交付税の安定的確保等により、地方の自主財源の拡充と町村の財政基盤の強化が不可欠」であり、特に「地方交付税等の一般財源総額の確実な確保を強く求めている」と述べた。

「林業・山村対策の推進」では、森林環境譲与税の譲与基準について、「現行の譲与基準では、森林面積の少ない大都市へも相当の配分が行われている」とし、森林整備や山村地域の再生等に、より一層取り組み

その後、質疑応答が行われ、「地方交付税の算定需要の見直し」については、地域の社会機能を維持するための財政需要を十分考慮した算定方法にするよう求めた。

「公共施設等適正管理事業債（長



寿命化事業)の対象施設の拡充)については、災害時の防災拠点にもなる役場庁舎を長寿命化事業の対象に加えるよう求めた。

「森林環境譲与税の譲与基準の見直し」については、公有林や国有林を譲与基準に加えるべきとの意見があることを踏まえ、譲与基準に加えるべき森林の種類や森林面積割合の見直しの検討が必要であることを強調した。

このほか、委員からの質問に対し、「物価高騰の影響が大きい建設費の補助率、補助単価等の実態に即した引き上げ」、「子ども未来戦略方針」の具体化にあたっての地方負担分も含めた財源の確実な手当て、妊娠期からの切れ目ない支援の拡充・保育の拡充に対応するための人材の確保に向けた支援の強化、町村が独自の対策に取り組むための地方財源の拡充、「ガバメントクラウド」の導入に向けた市町村における課題の把握、財政措置や人材面も含めたきめ細やかなサポート体制の確保」等が必要であると答えた。

## 町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

● <https://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員の皆さまの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁等の政策情報を随時ご提供しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実を図っていきたく考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

[kouhou@zck.or.jp](mailto:kouhou@zck.or.jp)

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部([kouhou@zck.or.jp](mailto:kouhou@zck.or.jp))までお願いいたします。



政 策

# 学校図書館と子どもの読書推進

文部科学省 総合教育政策局 地域学習推進課

## 1. はじめに

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものであり、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進していくことは極めて重要です。

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していくうえで、学校は大変重要な役割を担っています。学校教育法において、義務教育として行われる普通教育の目標のひとつとして「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」と規定されています（第21条第5号）。また、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領において、言語能力の育成を図るために、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要として各教科等の特質に心じて、言語活動を充実することや、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することが示されています。

学校図書館は、学校教育に欠くこ

とのできない基礎的な設備として、図書館資料を収集・整理・保存し、児童生徒及び教職員の利用に供することによって、学校の教育課程の展開に寄与するとともに児童生徒の健全な教養を育成することを目的として各学校に設置されています。特に、近年では、児童生徒や教職員の多様なニーズに応える「読書センター」「学習センター」「情報センター」という3つの機能を有する設備として、その重要性が、ますます高まっています。

学校図書館の振興や子どもの読書推進を図るため、令和4年1月、文部科学省により、第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」(以下「第6次計画」という。)が策定され、令和5年3月、政府により、第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(以下「第五次基本計画」という。)が閣議決定されました。本稿では、このうち、第6次計画を中心に紹介させていただきます。

## 2. 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」

令和4年1月24日、文部科学省は、公立小中学校等の学校図書館の整備充実を図るため、令和4年度から令和8年度を対象期間とする第6次計画を策定しました。第6次計画は、

公立小中学校等の学校図書館における、①学校図書館図書標準の達成・計画的な図書更新、②新聞の複数紙配備、③学校司書の配置拡充が図られることを目的としており、本計画に基づき、地方財政措置が講じられています（概要は図1・2参照）。文部科学省は、各地方公共団体に対して、学校図書館の現状把握とともに、同計画に基づく適切な予算措置をお願いしているところです。

### 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」・概要等



#### (1) 学校図書館図書の整備（学校図書館図書標準の達成・計画的な図書の更新）

図書整備については、平成5年に学校図書館図書標準を定めて以降、累次の「学校図書館図書整備5か年計画」を策定し、学校図書館図書標準の達成に向けて取組を推進してきました。達成校の割合は、平成27年から令和元年で、小学校：66・4%から71・2%、中学校：55・3%から61・1%と増加しています。他方、発行後時間の経過とともに最新の情報を記載していない古い図書が所蔵されていることもあります。図書の

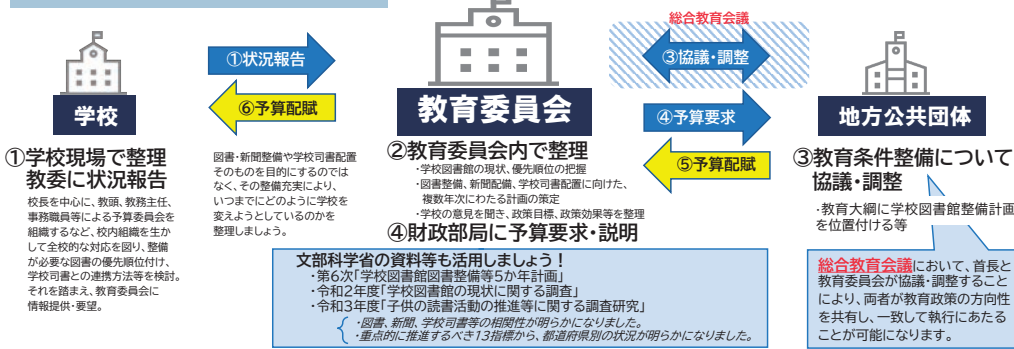
# 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づき 学校図書館の整備を進めましょう

学校図書館は、子供たちの主体的・対話的で深い学びを効果的に進める基盤としての役割が期待されています。  
第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」(令和4年度から8年度)に基づき、学校図書館図書標準の達成、図書の更新、  
新聞の複数紙配備、学校司書の配置拡充を進めましょう。  
本計画に基づく経費については、単年度480億円、5年間で2,400億円の地方財政措置(※)が講じられています。

	①図書	②新聞	③学校司書	合計
本計画の目標	学校図書館図書標準100%達成 計画的な図書の更新を実施	小学校等2紙・中学校等3紙 高等学校等5紙	小・中学校等のおおむね1.3校に1名配置	学校図書館の整備充実!
単年度措置額 (全国ベース)	199億円	38億円	243億円	480億円

※地方財政措置 地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスが提供できるよう財源保障をするもの。  
地方公共団体が学校図書館の図書等の整備のために必要な標準的な経費については、普通交付税の基準財政需要額に算入している。

## 学校図書館整備の流れ



▲ 図1 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」概要

## 地方交付税算定額の試算方法(令和4年度ベース)

あなたの自治体や学校の、図書・新聞・学校司書費として措置されている、地方交付税算定額を試算してみましょう。

### <小学校・中学校の例>

項目	学校種別	単位数	単価(千円)	算定額(千円)
① 図書費	小学校	学級	40.7 千円 ※1	□ 千円
	中学校	学級	63.1 千円 ※2	□ 千円
② 新聞費	小学校	学級	3.5 千円 ※3	□ 千円
	中学校	学級	12.8 千円 ※4	□ 千円
③ 学校司書費	小学校	校	1,148 千円 ※5	□ 千円
	中学校	校	1,106 千円 ※6	□ 千円

【地方交付税の算定に用いる標準施設状況】

- ※1 学校図書館図書整備の一般財源(733千円) / 施設規模(18学級) = 1学級当たりの一般財源(40.7千円)
- ※2 学校図書館図書整備の一般財源(947千円) / 施設規模(15学級) = 1学級当たりの一般財源(63.1千円)
- ※3 新聞配備の一般財源(63千円) / 施設規模(18学級) = 1学級当たりの一般財源(3.5千円)
- ※4 新聞配備の一般財源(192千円) / 施設規模(15学級) = 1学級当たりの一般財源(12.8千円)
- ※5 学校司書配置の1校あたりの一般財源 1,148千円
- ※6 学校司書配置の1校あたりの一般財源 1,106千円

【備考】

- ※地方交付税算定額の試算に用いる学級数は、義務標準法に規定する学級編制の標準により算出した学級数です。
- また、学校数は、学校基本調査規則によって調査した当該年度の5月1日現在における数(在学児童生徒を有しない学校の数を除く)です。なお、補正係数は、考慮していません。
- ※本計画の詳細は、計画本文をご確認ください。

各自治体において、学校図書館の現状把握とそれに基づく適切な予算措置をお願いします。

▲ 図2 地方交付税算定額の試算方法



政 策

選定基準や廃棄基準の策定率も増加しているものの、未だ半数程度に留まっています。

本計画において、社会の変化や学問の進展を踏まえた児童生徒にとって正しい情報に触れる環境の整備の観点から、学校図書館図書標準の達成のための新たな図書の整備に加え、計画的な図書の更新を図ることとされています。

(2) 学校図書館への新聞配備

学習指導要領では、新聞を教材として活用することが位置づけられており、こうした学習を行う環境を整備するため、平成24年度から開始した第4次「学校図書館図書整備5か年計画」に新聞の配備を含めており、全ての学校での新聞の配備を推進してきました。配備校の割合は、平成27年から令和元年に、小学校：41・1%から56・9%、中学校：37・7%から56・8%、高等学校：91・0%から95・1%と増加しています。

平成27年6月の公職選挙法等の改正による選挙権年齢の18歳以上への引き下げや令和4年度からの民法に規定する成年年齢の18歳への引下げに伴い、児童生徒が主体的に主権者として必要な資質・能力を身につけることが一層重要になっており、本

計画において、発達段階や地域の実情に応じた、学校図書館への新聞の複数紙配備（公立小学校等…1校あたり2紙、公立中学校等…1校あたり3紙、公立高等学校等…1校あたり5紙を目安）を図ることとされています。

(3) 学校司書の配置

学校司書については、学校図書館の運営の改善・向上、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に貢献してきました。従来から政府としても、学校司書の配置に係る実践事例の紹介等を実施してきました。平成26年6月の学校図書館法の改正により、学校には、学校司書を置くよう努めるものとされました。近年、厳しい財政状況の中でも、学校司書を配置する学校は増加しており、その必要性が強く認識されています。配置校の割合は、平成28年から令和2年に、小学校：58・8%から69・1%、中学校：57・1%から65・9%と増加しています。

本計画では、学校図書館法第6条1項における、学校司書配置の努力義務規定を踏まえ、学校司書の各学校図書館への配置の推進を図ることとされています。

3. 第五次「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」

平成14年8月、政府は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、子どもの読書活動の推進にかかる基本的方針と具体的な方策を示す最初の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。その後おおむね5年ごとに計画を変更し、政府は、社会の変化等にあわせた子どもの読書活動を継続的に推進してきました。地方公共団体は、基本計画等を基本とし、地域の子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、都道府県及び市町村の子ども読書活動推進計画の策定に努めることとされています。

本年3月28日、政府は、令和5年度から9年度までの5年間を対象期間とする「第五次基本計画」を閣議決定しました。本計画は、不読率の低減、多様な子どもたちの読書機会の確保、デジタル社会に対応した読書環境の整備、子どもの視点に立った読書活動の推進の4つの基本的方針を掲げ、全ての子どもが読書活動の恩恵を受けられるよう、家庭、地域、学校等を中心に、多様な関係者が連携・協力し、取組が展開されることが重要であるとしています。学校や学校図書館におい

ても、本計画を踏まえ、さまざまな取組が行われることが期待されています。

例えば、全校一斉の読書活動等は本を読む習慣のない子どもが本を手取るきっかけとなり、「不読率の低減」につながる可能性があります。また、「多様な子どもたちの読書機会の確保」のため、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」及び「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」等を踏まえ、アクセシブルな書籍及び電子書籍等を含む多様な図書の整備に努めることも重要です。GIGAスクール構想の進展等を踏まえ、言語能力や情報活用能力を育むとともに、緊急時等を含む多様な状況における図書へのアクセスを可能とするため、学校図書館のDX等、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」に努めること、そのために、教師、学校司書、情報通信技術支援員等、さまざまな人材が連携し、計画的に取り組むことが推奨されました。さらに、「子ども視点に立った読書活動の推進」のために、子どもからの意見聴取の機会を確保するとともに、図書委員の活動等の子どもが学校図書館運営に主体的に関われる取組が推奨されています。

(次頁下段に続く)

政 策

新任都道府県町村会長の略歴

京都府町村会は令和5年8月31日の臨時総会で次の通り会長を選出した。

(8月31日就任)

京都府町村会長  
与謝郡伊根町長

吉本 秀樹  
昭和30年7月11日生



【町村長としての当選回数】5回

【町村長に就任するまでの経歴】

▽平成10年12月～18年10月伊根町議会議員2期▽平成12年4月～18年10月伊根町消防団長▽平成18年11月伊根町長

【町村会関係の経歴】▽平成22年4月～25年3月京都府町村会監事▽平成25年3月～26年7月京都府町村会産業建設部会長▽平成26年7月～令和5年8月京都府町村会副会長

【主な業績】▽伊根浦海岸保全事業▽漁業集落環境整備事業▽小・中学校の給食費・教材費・修学旅行費無償化▽高校生以下の医療費無償化▽伊根町奨学基金設置▽京都府内町村で初の景観行政団体へ移行▽景観保

全のためカラー舗装工事実施▽「伊根（舟屋）の景観」がミシユラン・グリーンガイド二つ星獲得▽民家トイレ開放での伊根町散策用トイレの設置▽公設民営型食事体験観光施設建設▽伊根町観光案内所の整備▽公設民営型滞在体験宿泊施設建設▽町の入り口に防犯カメラ設置▽伊根町ネットワーク回覧板「いねばん（タブレット端末）」全戸配布▽予約型乗合交通「いねタク」整備▽再エネ活用型EV充電設備の整備

【町村長としての当選回数】4回



徳島県町村会長  
板野郡板野町長

玉井 孝治  
昭和26年4月3日生

徳島県町村会  
の定例会で次の通り会長を選出した。  
(8月21日就任)

【趣味】魚料理、旅行

【家族】妻、母、長男、長女、孫

▽昭和45年板野町役場職員▽平成9年4月議会事務局長▽平成13年4月環境生活課長▽平成15年4月教育次長▽平成16年4月総務課長▽平成21年9月板野町長

【町村会関係の経歴】▽平成23年8月～25年8月徳島県町村会副会長

【主な業績】▽子育て支援の充実（平成22年9月小・中の普通教室にエアカン設置、平成23年4月幼稚園の給食開始、全ての学校給食の半額補助、平成27年4月学校給食センター開設、平成28年4月幼稚園授業料無料化、同年10月保育料完全無料化、平成31年4月18歳まで医療費無料化、同年10月幼保の給食費無料化、令和3年小・中の体育館にエアカン設置、令和4年4月子ども家庭総合支援センター設置、令和5年1月出産祝金1人10万円給付、同年4月小・中入学金1人1万円給付）▽高齢者対策（平成28年よりタクシー助成金）▽企業誘致等（令和3年4月道の駅いたの開駅、翌年4月水素ステーション開所、令和3年10月生活協同組合コープ自然派、令和5年春サカイ引越センター板野支店、同年9月仲野産業板野工場、同年10月ホテルAZ徳島板野店等）

【資格】社会福祉法人施設長

【家族】妻、子供夫婦、孫二人

【趣 味】PC

【趣 味】PC

【趣 味】PC

【趣 味】PC

【趣 味】PC

【趣 味】PC

【趣 味】PC

【趣 味】PC

【趣 味】PC

【趣 味】PC

【趣 味】PC

【趣 味】PC

【趣 味】PC

【趣 味】PC

【趣 味】PC

【趣 味】PC

【趣 味】PC

【趣 味】PC

【趣 味】PC

【趣 味】PC

【趣 味】PC

【趣 味】PC

【趣 味】PC

【趣 味】PC

第五次基本計画は、これまでの取組を基礎としつつ、未来を担う子どもたちの価値観を尊重し、その可能性を最大限に引き出すために、読む喜びを未来に伝える布石となること

が期待されています。

第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」↓



4. むすびにかえて

各町村の皆様におかれましては、子どもたちの読書環境の整備充実のため、「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づき、学校図書館図書標準の達成・計画的な図書更新、新聞の複数紙配備、学校司書の配置拡充、「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえた一層の取組推進について、引き続き御協力をお願いいたします。

お問合せ先

文部科学省 総合教育政策局

地域学習推進課 図書館・学校

図書館振興室 図書館振興係

電話：03-6734-120093

メール：tosyo@next.go.jp



## フォーラム

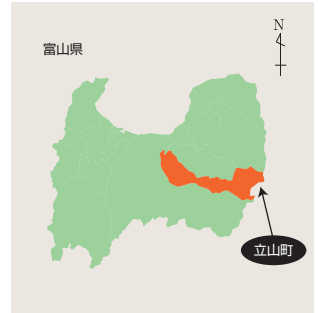
▶ 立山黒部アルペンルート「雪の大谷」



# 富山県 立山町

たて やま まち

## 「立山をり・デザイン」 (再設計)」



### 第1章 立山町の概要

立山町は、富山県のほぼ中央から南東にかけて細長く位置し、総面積307・29km<sup>2</sup>（一部境界未定）、人口24,920人（令和5年1月1日時点）を有する自然豊かな町です。町の北西部

は、日本一の急流河川である常願寺川が形成した扇状地であり、緑豊かな田園風景が広がっています。一方、南東部は、標高3,000m級の山々が連なる北アルプス立山連峰がそびえ立っており、東西で変化に富んだ地形となっています。

立山連峰に降り積もる雪は豊かで良質な水資源となり、住民の暮らしや産業を潤しています。北陸自動車道が市街地北部を通るなど道路網が発達しており、町中心部からJR富山駅、富山空港、富山市中心部等へはいずれも車で30分という良好なアクセスとなっています。このような地の利を得て、農業では主に水稻栽培が行われ、企業立地も進んでいます。

また、立山は日本三霊山のひとつとして古くから信仰の対象であり、多くの登拝者が訪れましたが、現代では、長野県大町市とつながる山岳観光ルート「立山黒部アルペンルート」を中心に、国内外から年間80万人以上の観光客が訪れます。山岳信仰の伝統文化とともに、ラムサール条約登録湿地の「立山弥陀ヶ原・大日平」、落差日本一の「称名滝」、映画の舞台にもなった日本一の堤高（186m）を誇る「黒部ダム」など豊かな自然とダイナミックな景観が楽しめる世界有数の山岳観光地となっています。



## 第2章 立山駅前をリ・デザイン

立山ケーブルカーの発着地「立山駅」は、山岳観光ルート「立山黒部アルペンルート」の富山県側の玄関口として、大勢の観光客で賑わいます。

その一方で、繁忙期における駐車場のキャパシティ不足やケーブルカーの長時間におよぶ待ち時間が課題となっていました。

そこで、町は「立山黒部アルペンルート」をより上質な観光地として生まれ変わらせることを目指し、立山黒部アルペンルート「リ・デザイン」として、観光客が長く滞在する立山駅前の再整備(リ・デザイン)に着手しました。



▲紅葉の称名滝

一つ目は、立山駅前ロータリーの無

電柱化です。かつて富山県が整備した駅前ロータリーには電柱が立ち並び、貴重な自然の宝庫である「中部山岳国立公園」の入り口に立っているにもかかわらずワクワク感が感じられませんでした。防災拠点である国土交通省立山砂防事務所へ通じる道路として災害時の緊急通行確保路線(2次)に指定されていることも踏まえ、町では、平成28年度から無電柱化の構想を打ち出しました。駅周辺の電線を地中に埋設し、電柱計8本のうち6本を撤去・移設する電線共同溝整備計画に基づき、令和元年度に着工しました。全体事業費は約9600万円で、財源には国の社会資本整備総合交付金やふるさと納税型



▲無電柱化工事前



▲無電柱化工事後





## フォーラム



▲民間事業者が廃旅館をリノベーションしたカフェ兼ゲストハウス「LOCOMOTION COFFEE & BED」

クラウドファンディング(約3000万円)を活用し、電線管理者による地上機器設置や入線工事等を含め約3年の工事期間を経て令和4年春に完成しました。

二つ目は、立山駅前の看板や自動販売機の色調を統一する景観の整備です。アウトドア総合メーカー「モンベル」が令和2年度に策定した観光指針「立山グランドデザイン」に基づき、令和3年度から令和4年度にかけて、環境省や観光庁の補助金を活用して、看板計8か所、自動販売機計3か所を整備しました(全体事業費は約994万円)。さらに、令和5年度には周辺案内看板計3か所の多言語化を計画しています。

また、駅前にある廃業旅館の景観に悩んでいたところ、民間事業者から「カ



▲色調が統一された看板や自動販売機



▲有料化実証実験(令和3年10月2日)

フェ兼ゲストハウスとして活用したい」との相談があり、廃屋の一部撤去と改修に対する環境省補助事業の採択に向け支援しました。現在、完成したこの施設には、立山町観光協会のサテライト観光案内所も入っています。

三つ目は、立山駅周辺駐車場の有料化実証実験です。コロナ禍において旅行形態の個人化がますます進んで少数単位での来訪が増加しています。そのため、繁忙期における駅周辺駐車場の混雑が悪化し、路上駐車や枠外駐車により閉じ込めの問題が生じるようになりました。そこで、分散駐車を促し、「有料でも安心して観光を楽しみたい」というニーズを調査するため、令和3

山間部の観光地の上質化に取り組む一方で、中心部(まちなか)の衰退が、町の未来を左右する大きな課題となっています。まちなかには高齢者のみの世帯が多くなり、商店街の店舗も相次いで閉店し、空き家が増えてきました。本町は、県内産業の集積地である富山市に隣接しているため、富山市に人や消費が流れやすく、町外で働き、町外で消費する傾向が強い経済構造となっています。内閣府の地域経済分析システムREASASによると、2018年時点の本町の民間消費支出流出入率は△31.3%、全国順位1611位とかなり下位となっており、消費が町外に流

年10月に駐車場有料化の実証実験を行いました。立山駅に最も近い県管理駐車場と町管理駐車場の2か所で、県駐車場は1台あたり1000円、町駐車場は500円の協力を求めるかたちで実施しました。利用者へのアンケート結果では、「有料でも安心して車を停めることができる駐車場があれば利用する」と答えた人が8割にのぼるなど、一定のニーズを示す結果となりました。令和4年度には県が無料駐車場の出入口に発券機付きゲートを設置して利用実態の調査を始めており、県や地元関係者と課題を整理しながら、混雑解消に向けた取組を進めています。

### 第3章 まちなかをリ・デザイン





フォーラム

照明をはじめとする省エネ設備等への切り替え促進にたてがいを活用しています。

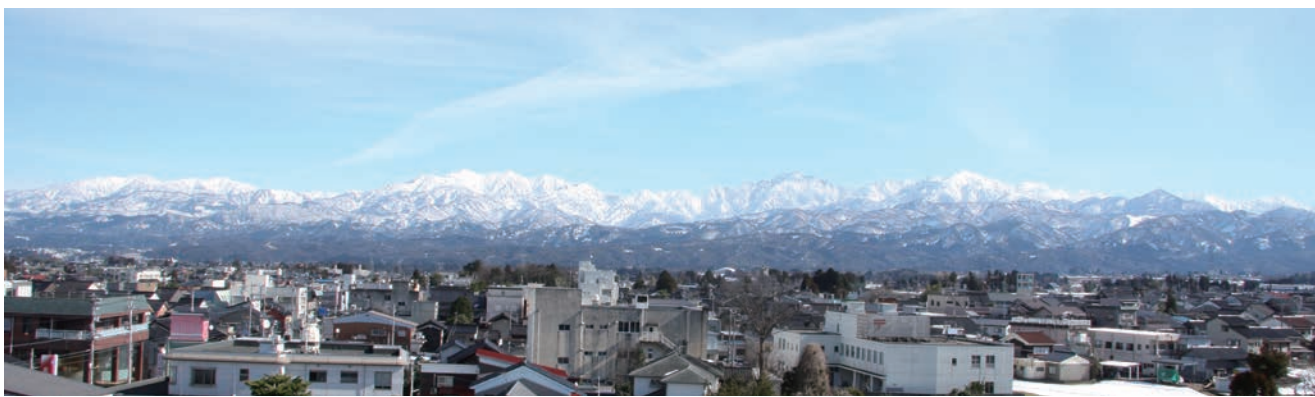
そのほかにも、まちなかの再設計事業として、現在解体中の築45年の旧西部町民会館と廃止予定の築45年の旧西部児童館、さらに役場庁舎から1km離れた場所にある水防拠点施設倉庫内の職員待機スペースの3つの機能を備えた複合施設を庁舎の隣に建設しています。

また、まちなかの老舗スーパーの廃業や子どもたちから「町に本屋さんを」との声を受け、庁舎敷地内に書店併設型のコンビニエンスストアを誘致し、令和6年3月のオープンに向けて準備しています。

結びに

立山町は令和5年度に町制施行70周年を迎えます。先人たちが築き上げてきた歴史や文化を大切にしながらも、人口減少や高齢化、相次ぐ災害といったこれからの時代に見合った町の姿を模索し、再設計していく必要があると考えています。将来の世代に過度な負担を残さないよう、町民・事業者・行政が町の資源(可能性)を見つめなおし、それぞれが努力し連携し合うことでブラッシュアップし、次世代に誇れる美しい町をつくりあげていけるよう取り組んでまいりたいと考えています。

富山県立山町長 舟橋 貴之



▲庁舎から眺む立山連峰

～金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く～



地方公共団体金融機構(JFM)は、全ての地方公共団体の出資による地方債資金共同調達機関です。

融資

地方公共団体に長期・低利の資金を提供しています。

期間は最長40年、利率は財政融資資金と同率※でお貸しています。このための財源として、公営競技納付金を活用しています。※機構特別利率対象事業(令和5年8月時点)

地方支援

「より良い資金調達・資金運用」のお手伝いをします。

財政、金融、会計等に関する研修(出前講座、宿泊型研修、入門研修等)を実施するほか、金融専門知識、実務経験を有する自治体ファイナンス・アドバイザーが助言などを行っています。

資金運用にJFM債をご活用ください

JFM債は、強固な財務基盤を背景に信用力が極めて高く、格付けは国債と同水準※です。多くの地方公共団体にも、確実かつ有利な運用方法としてご評価いただき、10年債、20年債や投資家のニーズに応じた様々な年限のFLP債などをご購入いただいております。※令和5年8月時点

債券ご購入時等の留意事項について

当機構の資金調達計画を含めた将来的な見通しは、現時点で当機構が得ている情報に基づくものであり、潜在的なリスクと不確実性を含んでいるため、マーケットの動向や経済状況、法令といった様々な要因により、将来の状況はこの資料の記載とは異なる可能性があります。そのため、投資家の皆様におかれましては、慎重に判断し、リスク等に十分に留意した上でご購入等されることをお奨めいたします。

詳しくは当機構HPをご覧ください。 >>> <https://www.jfm.go.jp>



次回募集は令和5年10月から開始(令和5年11月2日(木)まで)

## 生命 医療 収入補償 保険のご案内

全国町村会は、町村等職員の厚生に資することを目的として、本会と生命保険会社で団体契約を結び、「任意生命保険」、「任意医療保険」、「任意収入補償保険」を実施しております。ぜひ、この機会にご加入をご検討ください。

### 『町村等職員だからこそ』受けられるメリットがあります

任意生命保険・任意医療保険・任意収入補償保険(共通)

#### ○ 団体割引による低廉な保険料

「任意生命保険」申込保険金額1,000万円当たりの負担額(例)

		月払掛金	実質負担金額
男性	22歳	1,200円	1,049円
	30歳	1,200円	1,049円
	36歳	1,430円	1,250円
	41歳	1,790円	1,565円
女性	22歳	810円	708円
	30歳	810円	708円
	36歳	1,150円	1,005円
	41歳	1,350円	1,180円

(※) 月払掛金に直近3年間の平均配当還元率約12.6%を加味した概算金額です

#### 任意生命保険・任意医療保険

- 新型コロナウイルス感染症に対応
- 付帯サービス「N-コンシェルジュ」の魅力

#### 任意生命保険

- 最低保険金額200万円から加入可能
- ご加入キャンペーン特典

#### 任意収入補償保険

- ケガや病気で働けなくなった場合の収入を最大65歳まで長期に補償
- 精神障害も最長24カ月補償

保障(補償)内容ご案内ムービー【各5分】

生命



医療



収入補償



制度内容・お申込み手続きに関するお問合せ先

生命 医療 0120-375-696 日本生命

収入補償 0120-500-826 あいおいニッセイ同和損保

※お問合せの際には、団体名「全国町村会」をお知らせください

〈受付時間〉月～金曜日(祝日を除く) 9:00～17:00



# 町村

# ご当地キャラじまん

Vol.129

東  
ブ  
ロ  
ッ  
ク

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、  
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。  
今回は、東ブロック(北海道・東北・関東)からピックアップ。

北海道浦幌町

宮城県美里町

栃木県野木町

平成20年(2008年)、当時の浦幌  
中学校3年生が、総合学習の授業の中  
で考案した「町の特徴を活かした起業  
企画のキャラクターシール」を基に誕  
生したのが「うらは」と「ほろま」です。  
町鳥・アオサギをモチーフにしており、  
メスの「うらは」は町花・ハマナスの  
髪飾りをつけ、オスの「ほろま」は町木・  
ナナカマドを手持っています。浦幌  
町の正式なマスコットキャラクターと  
なつてからは、「ミニミニティバスのラッ  
ピングやマンホールのデザインに使用  
されたり、毎年9月第4日曜日に開催  
される「うらほろふるさとのみりの  
祭り」等のイベントに参加したりと、  
さまざまな場面で活躍している「うら  
は」と「ほろま」。これからもふたり仲  
良く浦幌町のPR活動を続けていきま  
す。

浦幌町マスコットキャラクター

うらはとほろま

北海道浦幌町



うらは(写真左)は、おとなしくて優しい女の子。ハマナスが大好き。ほろまは、元気でやんちゃな男の子。

美里町公認キャラクター

みさとまちこちゃん

宮城県美里町

平成27年度(2015年度)、小牛田  
町・南郷町合併10周年を迎えての記念  
事業として、美里町を象徴し、かつ町  
民に愛され親しまれる公認キャラク  
ターの制定に取り組み、全国からデザ  
インの公募を実施。町民の投票を経て  
誕生したのが「みさとまちこちゃん」  
です。町花・バラの柄の着物を身に付  
けて、後頭部の辺りに美里町の形がデ  
ザインされた牛の頬を被り被っています。  
「みさとまちこちゃん」といつも一  
緒にいる小さな「バラの妖精ちゃん」は、  
抱きしめるとバラの甘い香りがして、  
人々を優しい幸せな気持ちにしてくれ  
るのだとか。6月に開催される「田園  
フェスティバル」等の美里町のお祭り  
や町内のイベントによく参加する「み  
さとまちこちゃん」。これからも美里町  
の魅力を伝える活動を続けていきます。



五穀豊穡を司る大地の神様が美里町の誕生を祝い、生  
み育んだ豊作成就の申し子。趣味はいつも一緒にいるバ  
ラの妖精ちゃんと遊ぶこと。牛の頬を被りがお気に入り。

野木町マスコットキャラクター

サンちゃん・のぎのん

栃木県野木町



「サンちゃん(写真左)」はちょっとおっとりした性  
格の男の子で、いつもニコニコしている。好物はひ  
まわりの種。サンちゃんの妹の「のぎのん」は、ポ  
ジティブな性格で元気で明るい女の子。メロンパン  
が大好き。

町制施行20周年を記念して昭和58年  
(1983年)に誕生した「サンちゃん」  
は、町花・ひまわりをモチーフにした  
キャラクターです。「のぎのん」は、平  
成25年(2013年)に町制施行50周  
年を迎えるにあたって、公募によって  
誕生したキャラクター。同じくひまわ  
りをモチーフとしています。赤煉瓦  
の生産で日本の近代化に貢献したとさ  
れる「野木町煉瓦窯」をイメージした  
帽子をかぶっています。長い間「サン  
ちゃん」ひとりだけで、野木町のPRを担っ  
ていましたが、「のぎのん」が誕生して  
からは、兄妹で活動しています。「サン  
ちゃん」は「サンー!」「のぎのん」  
は「のーん!」と語尾につける話し言  
葉で、ふたり仲良く野木町を盛り上げ  
るために頑張っています。

今回は、中ブロック(北信・東海・近畿)からご紹介します

随 想

古座川町は、和歌山県の南東部にあって、面積294・23km<sup>2</sup>、人口約2、400人で、土地の96%は山林で古来から林業を主産業としてきました。近隣は、本州最南端潮岬がある串本町や那智勝浦町で、すさみ町、白浜町、新宮市、田辺市とも接しています。昭和31年に古座川流域の1町4村が合併して、古座川町となりました。2級河川古座川は、流路延長56km、流域面積356km<sup>2</sup>で、平成名水百選にも選ばれている透明度の高い清流です。

つも共にあつて見慣れてしまい、ともすれば忘れてしましますが、本当に全国に誇っている清流、名川だと思えます。

ここから見えるのは下流域ですが、私が生まれ育ち川遊びを楽しんできた中流域、桜の名所でもある七川ダムから北の上流域、紀南の高峰大塔山麓の源流域、大きな支流の小川流域、そして数多の支流、三尾川、添野川、平井川、成見川等々。それぞれが、奇岩名峰、名瀑、四季折々の草花と相まって、独特の渓谷

のことで。今も月野瀬の集落の対岸には「祓神社」という無社殿神社があります。説明が後になりましたが、新宮市、田辺市、那智勝浦町を中心に世界遺産熊野古道が、国内外の観光客を集めています。この地域、熊野は昔も今も信仰と神秘の地であります。その後、河口の古座浦(現串本町)が繁栄を極め、それから古座川となったと聞いています。

神事の関係で言えば、庁舎からわずかに上流にある川中島、通称



# 清流古座川とともに

和歌山県古座川町

西前 啓市

古座川町庁舎の2階にある町長室から、悠々と流れる美しい古座川を見るのができます。先日、全国を股にかけて営業や観光に回っている方から「古座川って本当に美しい川ですね。四万十川にも負けないですよ」という言葉をいただきました。十数年前には、これも旅行好きの方から「四万十川流域の人たちが古座川を羨ましがっているぞ」と言われたことがあります。実際に見たことがないので四万十川との比較はともかく、子どものころからい

美を醸し出し、アユ、ウナギ、アマゴなどの川の幸を恵んでくれます。川の生物と云えば、ハゼ類、エビ類も多数種見られ、平井川にはオオサシヨウウオも棲息しています。本年10月28、29日には「第18回日本オオサシヨウウオの会 古座川大会」が、平井川の流れる平井地区で開催されます。

古座川は江戸時代までは「祓川」と呼ばれており、修験者が月野瀬という地区の川で禊をしてから、熊野の山々や寺社を回ったと

河内島をこ神体として、隣町の古座、古田、町内の高池、宇津木、月野瀬各地区が共催で、御舟渡御や權伝馬競争、獅子舞が行われる「河内祭り」は、文化庁指定の重要無形民俗文化財であります。今年は4年ぶりに7月22、23日に開催されました。

また、古座川は昭和20年代までは物流の川で、本流の中流域に真砂という地区がありますが、この真砂を中継地として上流地域から荷車で運ばれてきた木炭などの林産物を川舟に載せて運んでいました。もちろん、

木材の流送も行われていました。川舟は帰りに日用品等を積んで上つてきました。

物流が陸送になり川舟の姿は消えてしまい、近年では力アヌが下る姿を見ることが多くなりました。そして、昔も今もアユ漁の名所として釣り好きに知られているのは言わずもがなです。最近では、ジオパーク関連による奇岩景勝めぐり、トッキングなどの観光客も増えています。コロナ禍で数年停滞していましたが、再び多くの方々が古座川にお越しくださることを期待しています。

一方で、川は私たちに無上の恩恵を与えてくれますが、ときに強大な牙をむいてくることも忘れてはなりません。最近でも平成23年の紀伊半島大水害、あれだけ巨大化した古座川を見たことはありません。地球温暖化により世界的な規模で洪水が起こっている今、いつ南海トラフ地震が襲うかもしれない今、常に私たちは防災対策を怠ってはいけません。その1つとして、私は平成28年の町長就任後に、下流地域の高池に避難施設を建設しました。自然を相手に、ゴールを設定できない難しい課題であります。今後ともさまざまな対策を講じてまいります。

かように、防災、観光、自然保護、さまざまな課題がありますが、今後とも私たちはこの清流古座川とともに歩んでまいります。